

特設人権相談所

日時 2月5日(金) 午前9:30～正午
場所 橘総合センター
相談内容 差別、いじめ、嫌がらせ等人権に関する問題
相談員 人権擁護委員
※悪天候により警報等が発令された場合は中止になることがあります。
☎福祉課 ☎0820(77)5505

児童巡回相談

日時 2月15日(月)
午前10時30分～午後4時30分
場所 たちばなケアプラザ
相談内容 18歳未満の児童に係る育成相談、障害相談、養護相談、非行相談、その他児童養育上困っていること
相談員 岩国児童相談所
児童福祉司・児童心理司
定員 3人 ※要予約・先着順
☎福祉課 ☎0820(77)5505

防災行政無線を用いた

全国一斉「Jアラート」

の試験放送を行います

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達試験を行います。

この試験は、全国瞬時警報システム(Jアラート[※])を用いた試験で、全国でさまざまな手段を用いて情報伝達試験が行われます。

2月17日(水) 午前11時ごろ

防災行政無線の試験放送

(注)防災行政無線(屋外スピーカーおよびすべての戸別受信機)から、「これは、Jアラートのテストです」と、3回繰り返して最大音量で放送されますのでご注意ください。

(注)気象・地震活動の状況等によっては、試験放送を中止することがあります。

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ、人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

■問い合わせ 総務課 消防防災班
☎0820(74)1000

「周防大島町総合計画」の策定にあたり パブリックコメント(ご意見)を募集します

町では、令和3年度からの周防大島町総合計画の策定に向けて取組を進めています。

総合計画は、本町が将来に向けて目指すまちづくりの方向や、それを実現するための施策等を定めた町政運営の最上位の計画で、町が目指すべき将来像を定めた「基本構想」と、基本構想を実現するための「基本計画」で構成されています。今回、「周防大島町総合計画(素案)」をとりまとめましたので、住民の皆さまからご意見をいただくため、パブリックコメントを募集します。

■意見募集期限

1月26日(火)午後5時

■素案の閲覧

政策企画課、各総合支所および町ホームページ

■意見の提出方法

意見書(任意様式)に、住所、氏名、電話番号を明記のうえ、政策企画課へ郵送、FAX、電子メールまたは直接お届けください。(※電話など口頭による意見の受付は行いません)

提出していただいたご意見は、計画策定にあ

たっての参考とさせていただきます。意見の概要等は住所、氏名などの個人情報を除き、町ホームページで公表する予定です。なお、提出された個人情報については、目的外には利用しません。

■提出先・問い合わせ

〒742-2192 周防大島町小松126-2

政策企画課 地域振興班

☎0820(74)1007 FAX0820(74)1015

メールアドレス seisakukikaku@town.suo-oshima.lg.jp